

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人環境市民
評価者氏名（職名）	折田泰宏氏（弁護士）、宗田好史氏（京都府立大学教授）
評価対象期間（年度）	平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

1 法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合，基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に 3 件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合※
事業名 環境首都創造プロジェクト	45%
事業名 グリーンコンシューマー・持続可能な消費プロジェクト	35%
事業名 環境共育	20%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（２）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

- ① 活動が昨年より増えているのではないかと。人的資源が足りているのかが気になる（折田氏）。活動実績は日本の環境 NGO として社会的影響力のある存在となっていると言える（折田氏、宗田氏）。
- ② NPO を取り巻く環境の変化は、社会の状況が変化したことによっても影響を受けている。社会ではすでにセカンドジョブの動きが出てきているが NPO もきちんとこのような変化を活かしていくことが必要（折田氏、宗田氏）。
- ③ 行政も財政が厳しく、これまで環境市民が受託していたような委託事業は無くなっていくだろう。自治体政策評価オリンピックへ参加するのも行政の人手不足もあり数が伸びないのはわかる（宗田氏）。
- ④ 副代表の 2 人はそれぞれ別の事業者や団体の責任ある立場、その組織の違いを活かし連携した活動を（折田氏、宗田氏）。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

- ① いろんなところで人口が小さくなっている。高齢化がわかりやすく現れている。人手が足りなくなっている分、一人の人が使う時間を減らしたり、AI 化や効率化、働き方改革をしていかないともたない状況だ。無駄を省き、特に必要でない仕事をいかに減らすかを考えていかないといけない。役所も同様に、国を挙げて組織をどう上手にシュリンク（縮小）しているかが課題となっている。

現在、中心となって働いている代表の杵本氏、副代表下村氏のような人ほど省力化が必要。例えば、講演の準備にかかる時間を減らす。執筆した文章は上手に他でも使うようにするなど。これからは環境活動に関わる人も人口減少と同じく減っていく。つまり、どこに行っても若い人が不足することになる。そう考えると今まで使っていた「若い人を育てる時間」を、同世代の人に数年間でも長く動いてもらうためにはどうするかという発想、方向に振り向けるなども考えてみてはどうだろうか。

2040 年頃まで高齢化と大量死社会が続く。今は人口が減っているから CO2 も減っているが、実は効率はよくなっていない。どうすればもっと効率よくシュリンクできるのかを考えないといけない。例えば、一人暮らしよりみんなで暮らすことが価値のある社会を考えられないか。その価値観を持って、駅前に高齢者施設があるまちづくりを考える、さらに、そこを宿泊施設なども兼ねたものにしていくなど、これから先の発想が重要となる。

また、会員個人の暮らしを例にとって考えると、研究室の本をひきとってくれるところがあるが、このような仕組みを利用して、家の中のものを減らすという発想を提供する。高齢の会員に勧めていけばどうか。長年の会員に寄り添っていく活動となる

のではないだろうか。

会員の数が減り高齢化してきて縮小傾向にある中でどういうビジョンをつくるか。省力化、高齢化の中でのエコの追求とは。環境市民らしい終活のモデルを考えるなどもあるのでは（宗田氏）。

- ② プラスチックの問題があらためてクローズアップされている。環境市民では十分取り組んでいるのか。滋賀県が新しく焼却場を北部につくる計画があるが、住民と行政の担当者の意見交換の議事録をみると、プラごみを分別しているが結局焼却炉で燃やすのに使っていることがわかる。「汚れている、汚れていない」を、今の一般の人がきれいに分別することに期待できない。

環境市民が活動として取り組むといいのは排出抑制。これまでやってきた実績がある。スーパーでプラスチックを渡さないようにするなどの働きかけもあるだろう。今は、ちょっと買い物ただけで大変な量を持ち帰ることになる。

環境市民主催でゴミ問題のシンポジウムなどをやってはどうか。何が本当なのか知りたい人は多いと思う。例えば、分別処理は本当に必要なのか。みんなリサイクルできていると思っているのに、なぜプラごみが溢れているのかなど、今こそ知りたいという人もいるだろう。このところ、そのような会員との交流がなかったので、コミュニケーションを深めるという視点からも考えてはどうか。

また、終活については10年来研究している。高齢の会員には終活の一つとして、遺贈寄付の紹介もしていけばよいのではないか。高齢者が集まる「場」を環境市民で作ってはどうか（折田氏）。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
NPO を取り巻く環境の変化は、社会の状況が変化したことによっても影響を受けている。社会ではすでにセカンドジョブの動きが出てきているが NPO もきちんとこのような変化を活かしていくことが必要。	どのような人をどこで生かせるのかなど、具体的な手法について今後検討したい。
副代表の 2 人はそれぞれ別の事業者や団体の責任ある立場、その組織の違いを活かし連携した活動を。	組織としての強みはネットワークでの活動とも言える。また、環境市民の理事のメンバーは各分野でそれぞれ専門性を活かして活動するエキスパートでもある。今後はその強みを活かした新たな活動が生まれてくるように検討していきたい。
会員個人の暮らしを例にとりて考えると、研究室の本をひきとってくれるところがあるが、このような仕組みを利用して、家の中のものを減らすという発想を提供する。高齢の会員に勧めていけばどうか。長年の会員に寄り添っていく活動となるのではないだろうか。 会員の数が減り高齢化してきて縮小傾向にある中でどういうビジョンをつくるか。省力化、高齢化の中でのエコの追求とは。環境市民らしい終活のモデルを考えるなどもあるのでは。	古本やゲーム、CD など使わなくなったものを、環境市民への寄付として業者に送るというシステムを使っていたが、最近廃業された。新たな取引先を探したいと考えている。他にも家の中に長年眠っていたハガキや切手などを寄付してくださる方もある。家の中にあるけれど使わないものを寄付という応援の形に変えてもらえるよう、仕組みについても調べてみたい。
プラスチックの問題があらためてクローズアップされている。環境市民では十分取り組んでいるのか。ごみ問題のシンポジウムなどをやってはどうか。 何が本当なのか知りたい人は多い。例えば、分別処理は本当に必要なのか。リサイクルできていると思っているのに、なぜプラごみが溢れているのかなど、今こそ知りたいという人もいるだろう。コミュニケーションを深めるという視点からも考えてはどうか。 また、終活については 10 年来研究している。高齢の会員には終活を勧めていければよいのではないか。高齢者が集まる場を環境市民でもってはどうか。	プラスチック問題については、グリーンコンシューマーやエシカル消費の講演の中で取り上げる機会が多くなってきている。依頼される自治体や団体からもリクエストがある。 また、京都市ごみ減量推進会議と一緒にこれまでペットボトルの削減や使い捨てのプラスチックの減量についてセミナーなども行ってきた。今後も引き続き行っていきたい。

備考（審査委員会のコメント）

これまで培った専門性，ノウハウをいかし，更なる事業活動の充実展開を期待する。
また，ゴミ問題については，ゴミの排出抑制に向けた取組の充実とその収益事業化を考えること，さらに，他の団体との連携を通じた環境活動の発展や経営基盤の強化についても模索していただきたい。